

# 猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



## 猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ 向けた取り組みについて — 川らしい利用を具体的にしてい くための行政のとりくみ —

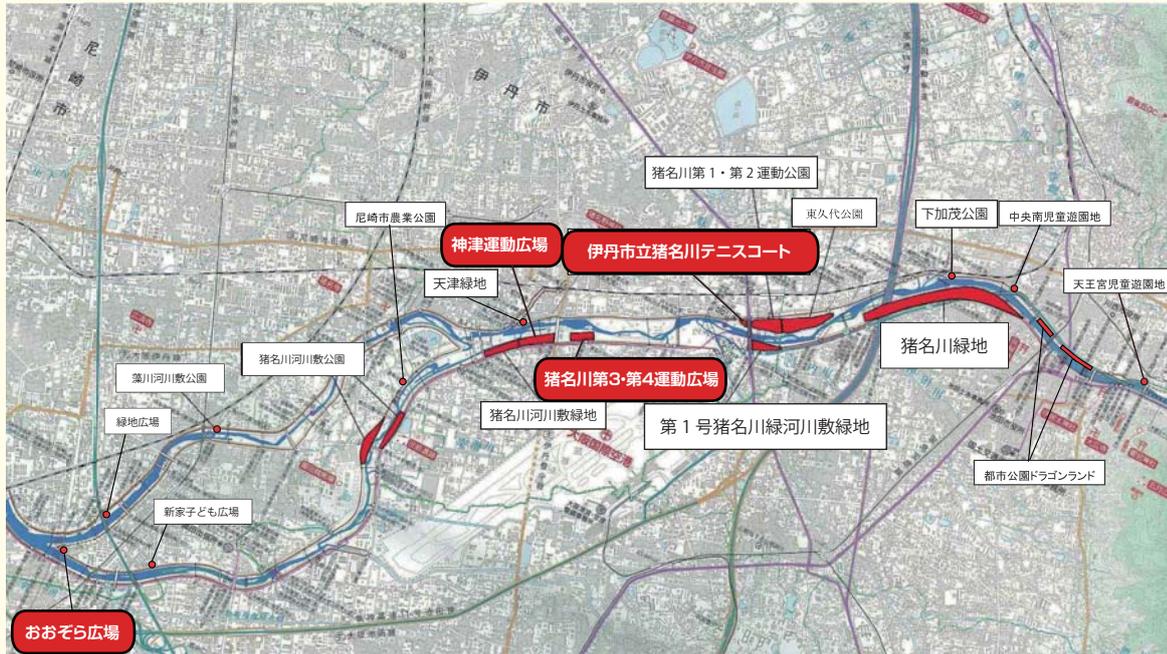
### 猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、本来の川のあるべき姿を失わせる原因にもなっており、利用のあり方について見直しが求められています。これからの河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における公園やグラウンドの望ましい利用のあり方について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。

### 現地視察を行いました

平成31年1月29日に今年度審議対象案件となる4箇所の占用案件について現地視察を行いました。各占用案件における占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、水際部の状況、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



おおぞら広場  
(尼崎市)



神津運動広場  
(伊丹市)



猪名川第3・第4運動広場  
(伊丹市)



伊丹市立猪名川テニスコート  
(伊丹市)

平成30年度

# 第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



猪名川 河川保全利用 報告

検索

## 開催概要

**日時** 平成31年1月29日(火) 13:30~15:30

**場所** 猪名川河川事務所 2階 会議室

**出席者** 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)9名、  
河川管理者4名、一般傍聴者3名



審議事項

(1) 個別占用案件の中間報告

議事内容

報告事項

(1) 平成30年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告  
(2) 委員による現地視察報告

## 委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科 名誉教授	村上 敦子	猪名川流域ヒメボタルネットワーク代表 伊丹の自然を守り育てる会
片寄 俊秀	元大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授	服部 保	兵庫県立大学 名誉教授

## 委員会での意見

中間報告案件4件について審議を行いました。

### 【個別占用案件の中間報告】

#### ■ 神津運動広場 (伊丹市)

- 工事後の草刈りについてきちんと管理を続けること。
- 工事完了後も占用物件以外のものが放置されているのを発見したら、指導や注意を行うこと。

#### ■ 猪名川河川敷緑地 (猪名川第3・第4運動広場) (伊丹市)

- 工事後の草刈りについてきちんと管理を続けること。
- 草刈りの時期については、慎重に検討すること。
- アペリアの植栽の中に雑草が伸びてきており、雑草の管理を行っていただきたい。

#### ■ 伊丹市立猪名川テニスコート (伊丹市)

- チガヤがとても良い状態であり、環境学習に適しているため、チガヤ草原を管理していただきたい。

#### ■ 猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設 (おおぞら広場) (尼崎市)

- 草刈りの時期は4・8・10月を続けること。
- 法面のクズの処理を適切に行うこと。
- パーゴラについて、クズ棚やフジ棚等検討いただきたい。
- クスノキについて、伸びている枝を剪定し、形を整えた方がよい。
- 草原の管理目標としてチガヤ群落を考えてはどうか。

## 【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL:072-751-1111 FAX:072-753-5921 URL <http://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

